



南相木村

社協だより

Vol.56

2025.09

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

新会長就任のあいさつ



会長 柳澤 猛

この度、令和七年六月二十四日から南相木村社会福祉協議会会長に就任しました柳澤猛です。

日頃より社会福祉協議会の活動、また施設のご利用者様、ご家族、地域の多くの皆様のご理解とご支援をいただいておりますことに御礼と感謝を申し上げます。

さて、現代社会は大きく変化し複雑多様化するなか多くの課題を抱えております。歯止めのない人口減少や少子高齢化の現実を受け入れなければなりません。当社会福祉協議会におきましても、これからの地域福祉の在り方、役割を再認識し変化への対応が求められています。従来のニーズに応えたサービスの提供、各種事業の実施を維持し、皆様のご期待に添えられるよう努めてまいります。

更には、最近の激甚化・頻発化する自然災害における避難施設としての機能も忘れてはなりません。また、それぞれ自分に合った生活を支援しながら、生活相談の体制の充実を図っていきます。皆様が心豊かに生き活きとした生活が送れるよう微力ではありますが、職員と共に尽力していきます。

なお一層のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

デイサービス職員の紹介

中島 久美子

昨年十月から勤務しております中島久美子と申します。福祉施設での仕事は十八年目になります。生まれ育った南相木村で、人生の大先輩であるご利用者様と、毎日笑顔でお会いできることを嬉しく思います。そして、皆様が楽しく一日を過ごしていただけるよう、皆様の想いを大切に、思いやりを持って業務に励んでおります。今後も皆様から色々教えていただき、パワーアップしながら少しでもお役に立てますよう努力して参ります。四季折々の自然豊かで人情味の厚い南相木村で一日一日を楽し

く「笑、笑、笑」で過ごしていきたいと思えます。まだまだ勉強中ですがよろしくお願ひします。

厨房職員の紹介

鈴木 由加

令和六年四月より厨房職員として勤務し、令和七年四月より正職員として勤務をしております鈴木由加と申します。デイサービス利用者の皆様へ昼食やおやつを調理し提供しております。利用者の皆様の笑顔に癒され、感謝されることを励みに業務に従事しております。また、美味しい食事をご提供できるよう、日々調理の腕を磨いています。今後も利用者の皆様に安心安全な食を提供できるよう努力して参ります。よろしくお願ひします。





令和7年度 南相木村社会福祉協議会 人事（敬称略）

今年度は当協議会の監事、理事、評議員の皆様の改選が行われました。

就任監事

（任期 令和9年6月開催の定時評議員会終結時まで）

依田 浩次 財務諸表を監査し得る者
鈴木 肇 財務諸表を監査し得る者

就任理事

（任期 令和9年6月開催の定時評議員会終結時まで）

会長 柳澤 猛 学識経験者
副会長 依田 透 学識経験者

西澤 平治 学識経験者
中島 春枝 福祉団体
中島 光雄 民生児童委員協議会
菊原 礼子 ボランティア活動を行う団体

就任評議員

（任期 令和11年6月開催の定時評議員会終結時まで）

中島 初江 ボランティア活動を行う団体
中島千寿子 福祉団体（保健補導員）
猿谷 清水 区長会
高見澤国好 教育等の関係機関
田村 節子 学識経験者
菊原 正一 学識経験者
篠原 幸彦 学識経験者

評議員選任・解任委員会

中島 和彦 外部委員
依田 浩次 監事
中島 千秋 事務局員

生活支援員・苦情解決第三者委員

（任期 令和9年3月末まで）

児玉 常夫

退任監事

中島 智彦 財務諸表を監査し得る者

退任理事

菊池 和郎 学識経験者
中島 義健 学識経験者
菊池 菊江 ボランティア活動を行う団体
依田 明美 南相木村役場

退任評議員

中島しさ子 ボランティア活動を行う団体
中島 孝子 福祉団体（保健補導員）
柳澤 祐輔 区長会
菊池さち江 学識経験者
中島 教好 学識経験者



南相木村 シニアクラブ連合会

シニアクラブ連合会では、昨年度まで南相木ダムウォーキングを行っていましたが、会員の高齢化や天候にも左右されていたため、今年度は村カラムツホールを会場にボッチャ大会を開催しました。当日は、三名で六チームを作り対戦し、優勝チームから三位のチームまでには賞品が渡されました。会場には大きな声援や落胆するため息、楽しい笑い声などで、とても盛り上がりました。

ボッチャ大会は皆さんから好評で、これからも続けて欲しいとの感想をいただきました。



今後の行事予定ですが、十月六日にシニア交流ゲートボール大会が開催されます。会員以外の方も自由に参加できますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

シニアクラブ今後の行事予定

【いきいき健康教室】

九月 十二日（金）第八公民館
九月二十五日（木）祝平公民館
十月二十六日（金）中島公民館
健康運動とマツサージお灸体験

【社会奉仕の日】

九月 二十日（土）各地区
全国一斉に行う地域の清掃活動

【ゲートボール大会】

十月 六日（月）上地区GB場
会員以外も歓迎、全員に参加賞

【会員日帰り旅行】

十月 二十日（月）静岡方面
会員親睦の日帰り旅行

会員募集中

南相木村シニアクラブ連合会では会員の募集をおこなっています。

関心のある方は、お気軽に、お近くの会員又は社協事務局へお問い合わせ下さい。

南相木村遺族会

本年度は、南相木村公民館にて八月九日に「不戦の集い」が開催されました。

今後の予定として、九月二十三日に村公民館で戦没者追悼式が開催され参加します。本年度は南佐久郡当番町村として、村と郡で合同で行われるとのことです。

また、第七十三回長野県戦没者遺族大会・長野県戦没者追悼式が十月十七、十八日に伊那市の伊那文化会館で開催予定となっています。

十一月十四日には、南相木村遺族会の活動として、東京都千代田区の靖国神社への参拝を予定しています。

会員募集中

南相木村遺族会は、現在会員十三名で活動しています。高齢化に伴い、会員も減少しています。ご遺族家族、孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

今後の若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

南相木村サロン情報 サロンみねお苑に 参加してみませんか

サロンみねお苑は、

目的

地域の交流の場として気軽に集える場を提供しています。

内容

- ・藤森先生による体操
- ・レクリエーション（つつじ見学、お花見等）
- ・学習会（健康をテーマに口腔ケア、フレイル予防など）

開催場所

- ・南相木村公民館
- ・みねお苑作業室 など

今後も皆さんが楽しめる活動を計画しています。興味を持たれた方は、お気軽にサロンみねお苑にご参加ください。

問い合わせ先

南相木村社会福祉協議会
電話 〇二六七七七八ー〇〇〇一
(担当/中島)

外出支援サービス について

当協議会では、村からの委託を受けて外出支援サービス事業を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

- ① おおむね六十歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方
- ② おおむね六十歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

○利用者負担額

片道 五百円
往復 千円

(ご利用先地域に応じて変わります。)

○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。

申請の際には保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

買い物支援サービス のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて買い物支援サービス事業を実施しております。

毎月二回、小海町方面のスーパー、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物支援を必要とする方

○利用負担額

一回 百円

○日時

毎月第一、第三、第五木曜日
(午前十時出発予定)

申込をご希望される方は利用希望日の一週間前までに、当協議会までお申し込みください。

村内移動支援サービス のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて村内移動支援サービス事業を試行的に実施しております。

村内の居宅から村内の役場、診療所、公民館、金融機関、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

- ・ 村営バスの利用が困難な方
- ・ バス停に行くことが困難な方
- ・ 村内での移動が不安な方

○利用対象エリア

村内

○利用負担額

試行のため負担なし

○利用日

平日(年末年始十二月二十九日から一月三日までを除く)

○利用可能時間

一回一時間まで

○利用回数上限

週一回まで

○利用の目的

村内の行政機関、金融機関、日用品・食料品の販売店

申込をご希望される方は、配車

の都合がありますので、利用希望日の一週間前まで(緊急の場合には利用の一時間前まで)に、当協議会までお申し込みください。

配食支援サービス のお知らせ

令和七年四月より当協議会では、自炊が困難な方へ配食支援サービス事業を実施しております。

○利用対象者

南相木村在住で、高齢者や心身に障がいのある方で自炊が困難な方など

○サービス対応日

- ・ 月曜日から日曜日の昼食、夕食(土曜日、日曜日は村外業者が調理したお弁当になります)

○利用負担額

一食あたり430円
(一食730円、村からの補助金300円)

○配達について

利用される方のご自宅まで配達いたします

申込をご希望される方は、役場住民課へお問い合わせください。

困りごとお助け隊

南相木村有償サポート事業として困りごとお助け隊が活動しております。

ちょっとした困りごと（一回三十分以内）を困りごとお助け隊員が三百円でサポートする非営利事業です。

○利用対象者

南相木村在住で、七十五歳以上のお年寄りや障がい者、子育て中の方など

○お手伝いできる主な内容

- ・掃除
- ・ゴミ出し
- ・電球交換
- ・庭の草刈りなど

○サービス対応時間

午前八時 午後六時まで

詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください。



まいさば信州佐久から

お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」まいさば「」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさば信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施しております。

働きたくても働けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

お問い合わせ先

まいさば信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話 〇二六七七七八一五二五五

生活福祉資金

貸付制度について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要な資金、と見込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがあります。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

さく成年後見支援センター

からのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

さく成年後見支援センター

住所:

〒385-0414 佐久市下越16番地5
あいとぴあ臼田内

電話: 0267-88-8339

Eメール: kouken@sakusi-shakyo.or.jp

開所時間:

平日午前8時30分から午後5時15分
(祝日、年末年始は除く)

日赤活動資金報告

戸別募金	
件数	金額
337件	339,500

社協会費報告

戸別募金	
件数	金額
335件	343,500

法人会費	金額
株式会社 中島組	10,000
南相木村商工会	10,000
長野ハケ岳農協南相木支所	10,000
有限会社 菊原工務店	10,000
南相木郵便局	10,000
故郷ふれあい公社	10,000
有限会社 菊池金物店	10,000
合計	70,000



温かいご厚意に感謝

多くの皆さんから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。

当協議会の運営に役立

ていきます。

ありがとうございました。



本年度も多くの皆さまからの
ご協力ありがとうございました

社協会費・
日赤活動資金の使い道

皆様からいただいた社協会費は当協議会の事業運営に利用させていただき、村の地域福祉の充実に努めております。ご協力よろしく願います。

日赤活動資金は日赤長野県支部に送金され、多くが県内の災害用備蓄品や救急法の講習会等に利用されています。有事の際は、小海町の旧松原保育所と、小海町総合センターの備蓄倉庫から備蓄品を運び出すことになります。

日赤長野県支部では、活動資金のみを収入源としています。継続的に金額を収めていただくことで、計画性のある事業を行うことができます。今後とも協力をお願いします。

令和7年度 資金収支予算書 予算額

(単位: 円)

勘定科目	本年度	前年度	比較
収入			
会費収入	432,000	428,000	4,000
分担金収入	25,000	25,000	0
寄附金収入	1,000	1,000	0
経常経費補助金収入	36,475,000	23,659,000	12,816,000
受託金収入	20,586,000	23,404,000	△2,818,000
事業収入	1,011,000	799,000	212,000
介護保険事業収入	30,423,000	33,406,000	△2,983,000
受取利息配当金収入	9,000	1,000	8,000
その他の収入	38,000	34,000	4,000
事業活動収入計 (1)	89,000,000	81,757,000	7,243,000
支出			
人件費支出	65,333,000	57,388,000	7,945,000
事業費支出	12,233,000	14,781,000	△2,548,000
事務費支出	17,517,000	15,498,000	2,019,000
助成金支出	430,000	430,000	△40,000
その他の支出	139,000	129,000	10,000
事業活動支出計 (2)	95,652,000	88,226,000	7,426,000
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△6,652,000	△6,469,000	△183,000
収入			
施設整備等収入計 (4)	0	0	0
支出			
固定資産取得支出	0	0	0
施設整備等支出計 (5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	0	0	0
収入			
その他の活動による収入計 (7)	0	0	0
支出			
その他の活動による支出	3,548,000	3,284,000	264,000
その他の活動支出計 (8)	3,548,000	3,284,000	264,000
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△3,548,000	△3,284,000	△264,000
予備費 (10)	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△10,200,000	△9,753,000	△447,000
前期末支払資金残高 (12)	10,200,000	8,905,000	1,295,000
当期末支払資金残高 (11) + (12)	0	△8,848,000	8,848,000

令和6年度 法人単位事業活動計算書 決算額

(単位: 円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収益	432,000	428,700	3,300
分担金収益	8,836	8,959	△123
寄附金収益	200,000	200,001	△1
経常経費補助金収益	34,155,824	23,595,200	10,560,624
受託金収益	23,189,200	22,135,960	1,053,240
事業収益	1,001,600	841,500	160,100
介護保険事業収益	29,733,690	31,047,635	△1,313,945
その他の収益	2,390,066	185,968	2,204,098
サービス活動収益計 (1)	91,111,216	78,443,923	12,667,293
費用			
人件費	66,326,890	57,633,676	8,693,214
事業費	11,574,240	10,456,793	1,117,447
事務費	14,409,152	14,331,068	78,084
助成金費用	400,000	470,000	△70,000
減価償却費	154,172	158,871	△4,699
国庫補助金等特別積立金取崩額	△34,033	△40,837	6,804
その他の費用	114,342	119,888	△5,546
サービス活動費用計 (2)	92,944,763	83,129,459	9,815,304
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△1,833,547	△4,685,536	2,851,989
収入			
受取利息配当金収益	14,043	547	13,496
その他のサービス活動外収益	43,650	51,420	△7,770
サービス活動外収益計 (4)	57,693	51,967	5,726
費用			
サービス活動外費用計 (5)	0	0	0
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	57,693	51,967	5,726
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△1,775,854	△4,633,569	2,857,715
収入			
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	96,424	96,424	0
特別収益計 (8)	96,424	96,424	0
費用			
国庫補助金等特別積立金積立額	5	1	4
その他の特別損失	0	0	0
特別費用計 (9)	5	1	4
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	96,419	96,423	△4
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△1,679,435	△4,537,146	2,857,711
法人税、住民税及び事業税 (12)	71,000	0	71,000
法人税等調整額 (13)	0	0	0
当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	△1,750,435	△4,537,146	2,786,711
前期繰越活動増減差額 (15)	29,461,366	33,998,512	△4,537,146
当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	27,710,931	29,461,366	△1,750,435
基本金取崩額 (17)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (18)	0	0	0
その他の積立金積立額 (19)	0	0	0
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)	27,710,931	29,461,366	△1,750,435